

# 平成30年美郷町議会議事録

## 第2回 定例会 (第2号)

招集年月日	平成30年 6月 7日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 6月 11日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	平成30年 6月 11日 午前 9時55分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	○	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根 正一	○
	4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名 員	2番	中原保彦	3番	波多野康博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長		健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大嶋修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成30年美郷町議会第2回定例会議事日程

## (第2号)

平成30年 6月 11日(月) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	議案の取り下げの件
3	議案質疑  【条例案】 議案第49号 美郷町債権管理条例の制定について 議案第50号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の制定について 議案第51号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  議案第52号 美郷町公民館条例の一部を改正する条例の制定について 議案第53号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について  議案第54号 美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第55号 美郷町UIターン者定住支援住宅条例の一部を改正する条例の制定について  【予算案】 議案第56号 平成30年度美郷町一般会計補正予算(第2号)

	<p>議案第57号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第58号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第59号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第60号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第61号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（美郷町税条例の一部を改正する条例）</p> <p>議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）</p> <p>議案第64号 工事請負契約の締結について（美郷町リースハウス事業栞谷地区第3工区ハウス建設工事）</p> <p>議案第65号 町道路線の認定について（西中支線）</p>
4	議案の委員会付託

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により2番・中原議員、3番・波多野議員を指名いたします。

日程第2、議案の取り下げの件を議題といたします。6月7日に上程した議案第49号について取り下げ請求書が提出されました。執行部より取り下げ理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

ただ今の取り下げの件につきまして申し上げます。議案第49号につきまして、7日の全員協議会で説明を申し上げましたところ、議員の皆様から特に運用などに関する意見をいただきました。債権管理のための条例は重要と考えておりますが、全員協議会を踏まえ、取り下げをお願いいたします。運用などをさらに検討し、改めて提出ができればと考えております。詳しくは担当課長からご説明を申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

議案第49号、美郷町債権管理条例につきましては、全員協議会でのご意見をいただきました。全庁的な検討、確認が不十分であったため、この条例を運用していくための債権の明確な分類や具体的な取り組み方など、より検討を要することが重要かつ適当と判断いたしました。今後、全庁的な検討を十分に行い、各債権の法的根拠や徴収に当たっての運用方針、規則案などを詰めていきたいと考えております。取り下げにつきましてよろしく願いいたします。

●西嶋議長

取り下げの理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただ今の申し出のとおり、議案第49号の取り下げを許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、取り下げは許可することに決定いたしました。

日程第3、議案質疑を行います。

先ほど取り下げを許可した議案第49号を除き、議案第50号から議案第55号までの条例案について順次質疑を行います。

初めに、議案第50号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

この条例については、国の方で地方税法が改正されたと、それに伴った町税の改正ということでしょうか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

中原議員おっしゃるとおりでございます。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

国の方ではその改正の中ですね、所得税控除の限度額について引き下げるというような改正が行われておりますが、それに伴って町税のところでは、そういう項目はちょっと私が見た限りで見当たらないような気がするんですけども、この所得税控除の限度額については、今回、町の方では触れないで済むということでしょうか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

所得税につきましては国の方の税金ですので、当然、町税条例の方にはございませんけども、住民税の方につきましてはちょっとすみません。今、何月だったか覚えてないんですけども、以前の条例改正のところで上程をさせていただいて承認をいただいております。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第50号の質疑を終わります。

続きまして議案第51号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第51号の質疑を終わります。

次に議案第52号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

一般質問でもちょっと出してますんで、1点ほどちょっと聞きたいと思います。公民館の条例の改正ですけども、この度、どういいますか、今までの公民館にプラス粕淵と吾郷が2館が追加されるという条例ですけども、この中で吾郷についてはどういいますか、公民館でなしに、地域の交流、沢谷とか君谷にある交流センターとは違いましたけども、吾郷の交流センターということで、今日まで色々取り組んできたところであります。まあそれを公民館という位置づけにさせていただくということと合わせて、粕淵についてはですね、小さな拠点づくりでやられたものをこの度公民館という位置づけに変えられるということですけども、そこで1点ほど、私も勉強不足ですのであれですけども、小さな拠点づくりのどういいますか、中身的なものがしっかり頭に入っておりません。規模のどういいますか、規模的な制限、それから中身ですね、内容的なものも今一度ちょっと聞かしていただきたいなというように思います。よろしくをお願いします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

小さな拠点の規模ですが、現在、粕淵に出来上がっております施設規模を大体想定をしての規模としております。以上です。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

えっと、ちょっと私も粕淵の規模について掌握してないんで、今一度規模のどういいますか、上限といいますか、何平米が限度ですよというのと合わせて、もう1つ内容的な中身的なものを少し聞かせていただければと。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

ただ今、ご質問いただきました小さな拠点の条件についての資料を現在持ち合わせておりませんので、後からの回答ということでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

それじゃあ、後からでいいですのでちょっと教えていただきたいと思います。ここで報告していただかなくてもいいですから、後から。私、個人的にいただければいいと。と言いますのも、また今年度別府地区で小さな拠点づくりをされますけども、金額が7200万ぐらいの額が上がっておったと思うんですけれども、別府で。ほいで、前から、粕渕がどのくらいだったかいうのを聞いたかったのは、そこらにあるのと、まあ別府も出来上がれば、また公民館というような位置づけにされるやに聞いておりますので、そういう質問したわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。

●西嶋議長

他にございせんか。

(なしの声)

●西嶋議長

はい。ないようですので議案第52号の質疑を終わります。

続きまして、議案第53号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第53号の質疑を終わります。

続きまして議案第54号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第54号の質疑を終わります。

続きまして議案第55号の質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第55号の質疑を終わります。

以上で条例案についての質疑を終わります。

次に、議案第56号から議案第61号までの予算案に入ります。

初めに、議案第56号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

17ページでございます。教育費の中でスクールバスの関係でですね、358万5000

円これ増額になっております。これ、また違っていたらご説明いただければいいんですが、当初ですね、3326万4000円の予算を措置されておりますけれども、これに対してですね、1割以上のこの増額ということですが、これはどういったことで、こういうような状態になったのかご説明をいただきます。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

スクールバス管理費の機械器具費が増額になっているところのご質問でございます。邑智小学校のスクールバス大型バス2台更新ということで、当初の方で上げさせていただきましたが、必要額を精査しましたところ、特別装備の部分が不足をしておりましたので、2台分の特別装備分を今回補正をさせていただいております。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ということはですね、基本的な車両についてはですね、当初予算どおりでいっとなったということで、今回の補正分はその装備分の金額だということですね。これは当然、入札でやったという風に思っておるんですけども、入札減とかそういうのはないんですか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

入札はこれから行うものでして、一応、予算額が不足しております段階で入札にかけることができませんでしたので、今回補正をさせていただいております。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

18ページでございます。通学費の補助金としてですね、259万3000円。これが上がっております。この通学費の増額というのは、ちょっともう少し内容を詳しく教えていただければと思いますが。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

学校管理費の中の補助金でございますが、これは小学校管理費の方、それから中学校管理費の方も同様に補助金の方を今回補正をさせていただいております。これは4月から三江線代替交通のバス運行がスタートしまして、町内のバスの運行形態が変わりましたことが影響しております。まず大和小中学校が登校に利用しておりました町営バス、粕渕都賀線が

廃止となりました。これまでは大和小中学校の児童生徒の通学に係る運賃は委託料の中に含まれておりましたので、通学補助としては予算化をしておりませんでした。この4月から民間事業者のバスを利用するということに変わりましたので、通学補助としての予算化が必要になりました。また、邑智中学校には、JRで登校しておりました子ども達についてはバスに変わったことで、運賃がかなり上がっております。その差額も今回補正に補正予算に加えさせていただいております。当初の予算編成の時点では、運賃などが不確定でございまして、今回の補正で確定した金額で補正をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

この補助金ですが、大体通学費に対してですね、100とすると通学費が100とすると、この補助金は大体どのぐらい、100%出とるんですか。要するに通学は無料で小中学校は出るということによろしいでしょうかね。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

はい。おっしゃるとおりでございまして、通学費に関しては100%こちらの方で見えます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

そうなるんですね、邑智中学校にはですね、私の知つとる限り、町外から来てる人もいますし、それから、また、邑智小からですね、町外へ出てる中学生もおられます。この子の達の通学費というのはどういうふうになってますか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

今年度から、町内のバスを利用されることにつきましては、小中学生は無料となっておりますので、町内のバスを使われる部分に関しましてはあらかじめ申請をさせていただいて、無料券を発行してそれを利用していただけるといことしております。それは学校としまして、邑智小中、大和小中につきましては学校の方にもそういった説明をさせていただいております。町外の子どもさんに関しましては、町内でのバス利用に関しましては無料になりますが、それ以外のところに関しては、こちらの方で対応はしておりません。以上でございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

それじゃあこの運用としては、小中学生が町内でバスを利用する場合に助成するという  
ことでよろしいんですね。ですから学校が美郷町の大和小中、邑智小中に通学する者に対し  
ての助成ではないということよろしいですか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

基本的には、美郷町内の小中学校に通学をされる美郷町在住の子どもたちに関しては、こ  
この補助を使うということになります。で、美郷町内に通って来られる町外の子どもさん  
に関しましては、定住推進課の方で担当しております町内のバス利用無料というところで対  
応させていただいております。以上でございます。

●西嶋議長

他にありませんか。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

昨年も一般質問でお願いしたんですが、総務課長には個人的にはお願いしておりますが、  
なかなか実施していただけません。免許証返納する者に対しての何かありませんかという  
ことで、いや、考えておりますと言われてからも年を越して、年度を越してしまったんです  
が、早急にこれは対策してもらわんと、個人的に言うてもあれでしょうから、誰か邪魔しと  
るもんがおるんかどうか知りませんが、何とか早急にやってもらえるように町長さんお願  
いします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

高齢者の方への免許返納の特典ですが、30年度予算で計上させていただいております  
ので、現在準備中というところでご理解の方、よろしくお願いたします。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第56号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第57号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

続きまして議案第58号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第58号の質疑を終わります。

続きまして、議案第59号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第59号の質疑を終わります。

続きまして議案第60号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第60号の質疑を終わります。

続きまして議案第61号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第61号の質疑を終わります。

以上で、予算案についての質疑を終わります。

次に、議案第62号から第65号までの一般事件案に入ります。

初めに、議案第62号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第62号の質疑を終わります。

続きまして議案第63号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第63号の質疑を終わります。

続きまして議案第64号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第64号の質疑を終わります。

続きまして、議案第65号について質疑をします。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第65号の質疑を終わります。

以上で、議案質疑を終わります。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど、質疑を終えた議案第50号から65号までの16件の議案につきましては、予めお手元に配布しております議案付託表のとおり各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定いたしました。それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべてに終了しました。

次の会議は、14日の木曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労様でした。

(散 会 午 前 9時 55分)